

保護者の皆様へ

## 2015年も市民総ぐるみで

## 「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」

への御協力を！



弘前市では、「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」に基づき、弘前市の未来を担う子どもたちを市民みなんで見守り、いじめや虐待を防ぐための取組を進めています。

条例に基づいた具体的な取組として、「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」を展開し、平成26年4月と8月に強化週間を設け実施した際には、約3,200人の市民のみなさんとともに運動を行うことができました。運動に御協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

今年度3回目の市内一斉取組日を下記のように設定し実施しますので、引き続き御協力をお願いいたします。

なお、詳細については、各学校や町会等を通してお知らせいたします。

## 強化期間

平成27年1月15日（木）～16日（金）・19日（月）

## 市内一斉取組日

平成27年1月16日（金）



## Q 「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」って？効果は？

A あいさつは、交わす人と人との心のやさしさが伝わり元気になります。大人が率先してあいさつをしたり、ことばをかけたいしながら、地域全体で子どもたちを見守る運動です。

☆地域に「自分を知っていてくれる人」、「自分が知っている人」がいることで、子どもたちに「地域に見守られているという安心感」が生まれます。

☆子どもたちの行動に気を配ることにより、早期発見・早期対応が可能となります。